

令和2年6月20日

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン ミーティングスペースの利用について（利用者向け）

長岡京市市民活動サポートセンター

①利用人数や時間の制限、緊急連絡先の確保

- I. 密接を避けるため、「きりしま（定員12名程度）」と「もみじ（定員12名程度）」を1つのスペースとし、利用定員は原則10名以内とします。また、「ぼたん（定員6名程度）」、「あじさい（4～6名程度）」は1、2名で打ち合わせや作業を行う場合のみ利用できます。
なお、各団体の利用時間は1日あたり2時間以内とします。
- II. 感染者が発生した場合、利用者への周知や保健所による聞き取り等が必要となる事から、利用者の緊急連絡先の届出をお願いします。（個人情報保護に関する最大限の配慮を行います。）

②人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- I. 人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2mを目安）を確保してください。また、可能な限り、四方を空けた座席配置にしてください。
- II. 利用団体等はマスクを着用してください。
（マスク着用による熱中症にご注意ください。2歳未満の子どもはマスクの着用は不要です。）
- III. 定期的（30～60分に1回）に換気をしてください。
- IV. 手洗い・手指消毒を徹底してください。
- V. 発熱・咳・咽頭痛等の症状や体調不良の人は利用を控えてください。
- VI. 大声や近接した会話は控えてください。

③利用に関して

- I. 利用後は机やイスなどの消毒をお願いします。消毒液は施設に用意しています。
- II. 会議や打ち合わせ以外は使用しないでください。

※なお、上記の注意事項を守っていただけない場合は、利用をお断りすることがありますので、ご了承ください。

※状況に応じて変更となる場合があります。